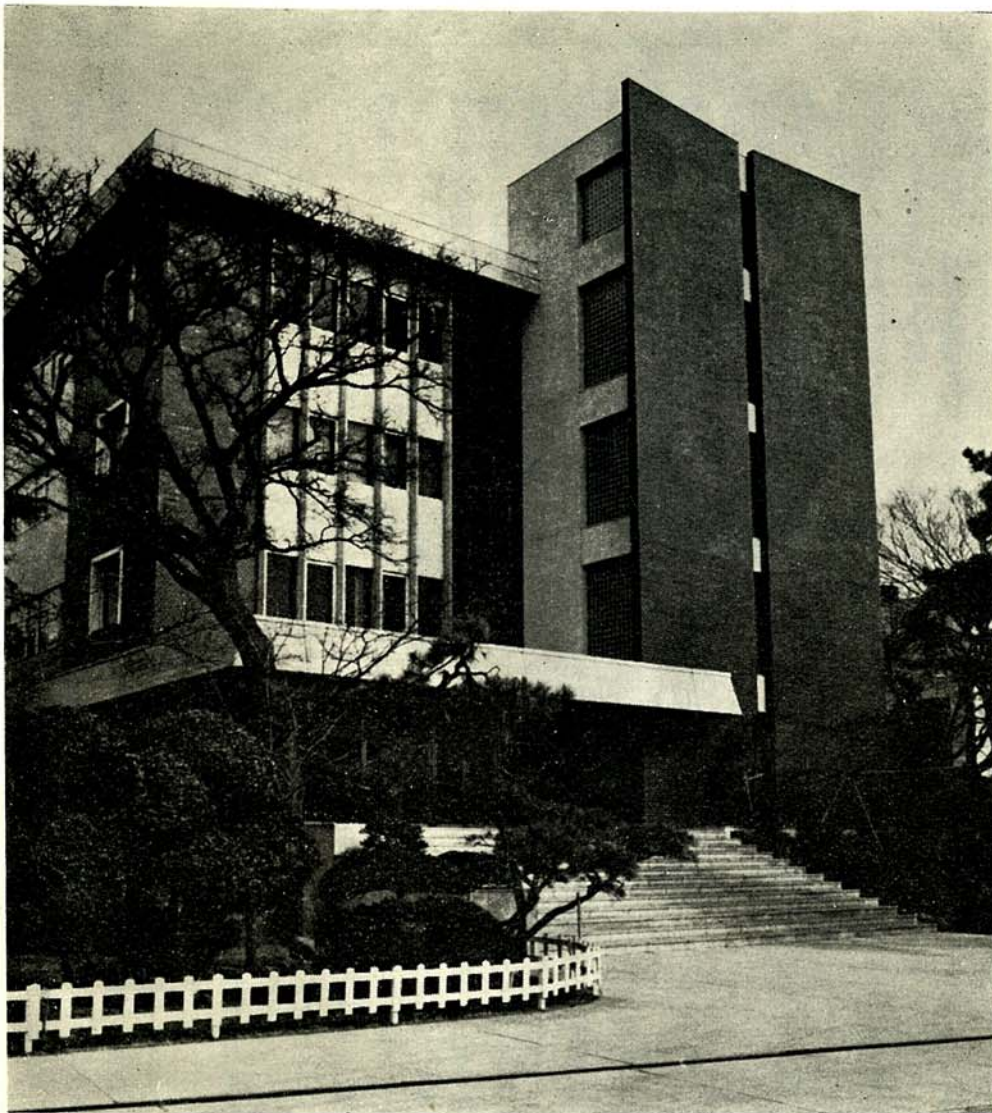




三島学園の本館

日本大学 三島 同窓会々報

創刊号

昭和46年8月1日

静岡県三島市文教町2
日本大学三島同窓会 発行



＝ 母校に記念館 ＝

三島の地に日本大学が発足して以来、学生や教職員に親しまれてきた事務所の建物が学園の発展に従い鉄筋コンクリートに建てかえられることになった。この歴史的な建造物を何とかして存続しようとして三島同窓会では、総会及び役員会の決定にもとずいて学校当局と接衝し、学校側も同窓会の意を汲んで記念館として残すことになり、学園の東端、旧静観荘の跡、現家政科校舎の裏地に移築をされた。この程その完成をみた。この記念館は、三島重砲三連隊の将校集会所に使用されたつばもののものの夢の跡であり、予科発足以来、事務所として学園の中心をなしてきた想い出深い建造物である。近年三島学園が一新され

て鉄筋の建物がならぶ中に、昔の面影を残している唯一の木造建築物となっていた。

今後は、三島学園の記念館として同窓会の会合、教職員の会合と多様な方面に利用されることになった。

小委員会を設置

昭和四十五年度同窓会総会で、七名からなる小委員会を発足させ、具体的な問題の解決に当たることになった。

委託された問題と委員の氏名は次の通りである。

- 一、奨学金制度の検討
- 一、同窓会報の発行
- 一、学園歌集の発行
- 一、名簿の作成

委員長 奥田 吉郎
委員 西村 満男 瀬川 一男
宮沢 主計 遠藤 逸雄
柴田 正 石川 貞夫

学園歌集発行

学園歌集は、西村常任幹事の努力により、四月十四日発行されたが、三島校舎の新入生に『祝入学』の文字を入れ、全員に入学お祝いとして渡された。

奨学金七名に支給

本年度、日本大学三島同窓会奨学金は、つぎの卒業、移行生七名に支給された。

吉田力(建築科)、金子美知子(文科)、松下敬子(家政科)、土屋博(商経二部)、野際賢治(商経科) 浜田義之(法学部)、山梨喜久(文理学部)

授与式は、吉田力君等卒業生五名に対しては、三月二十五日卒業式場において、移行生である浜田義之、山梨喜久両君に対しては、四月十四日の入学式当日に、種房会長より授与された。

なお奨学金は、一名分二〇、〇〇〇円である。

日本大学三島同窓会報発行に
当たり、一言御挨拶申し上げます。

我が同窓会が昭和二十五年に
設立されて以来既に二十余
年を経ており、只々歳月とそ
の過ぎ去りゆく事の早さに呆然と
するばかりで御座居ます。

この間、母校学園にも幾多の
変遷と多くの出来事がありまし
た。その中でもなかならず反体
制斗争で全国の大学が揺れ動き
ました学生運動の出発点が我が
母校でしたのですから私のみな
らず、同窓諸氏も随分と心痛さ
れた事とお察し

致します。又こ
の騒動により我
が日本大学の全
学園は始何にも
砂漠の様に荒涼
と荒れ果て、そ
の再起に、その将来に暗澹たる
ものを私共に与えたものでした。

然し全学がその様な廃墟に等
しい状態にあったなかであり乍
ら、我が三島学園はその美しい
校舎のたたずまいを、皆様御存
知のあの美しい大自然をバック
としたキャンパスの中に保って
来ました。確かに世代を画する
様な時代の波の揺れ動きは、こ
の美しい学園の凡ゆる面、或は
組織運営等にも大きな変化を与
えましたが、それは飽くまでも



母校の発展に寄与

会長 種 房 繁

せておりました。

三島学園を出て二十数年も経
ちます私共がこの様に三島三島
と三島に愛着を感じ、又卒業年
次、学部が異なりましてもお互に
三島学園出身と判りますと、兄
弟が現れた様な親近感を持ちま
す。その三島の良さは何かと言
う事になりますが、その一つは
前述の様に、その大自然的環境
が学園キャンパスとして恵まれ
て居るという事でしようが、今
は東京の衛星都市とも言うべき

前進の為の改革であり、学校側
と学生側の一つの融合とも言う
べきであって、本学他学部にみ
られた様なゲバゲバによる破壊
ではなかった事を心より嬉しく
感じている一人でもあります
し、又目の当たり御覧にならな
かった同窓諸氏にもお伝えした
い学園だよりの一つでありま
す。従いまして他学部では未だ
紛争の余燼くすぶる昨春秋には
三島学園において、学生諸君の
自主的運営によりあの壊しい大
学祭が復活しており、さながら
昔ながらの三島の平和な姿を見

様な地方都市ですが何と言って
も田舎都市です。そこで東京へ
出る迄の免疫的期間とでも言う
べき一、二年を過すことは、地
方出身者の多い本学においては
極めて合理的な精神培養期間で
もあり、この間限られた居住地
域の中で交わされる交友関係、
又恩師方との接渉は多くの青年
が只大都会へ投げ出され、その
環境の変化に容易についてゆけ
ない他学部、或は他大学の出身
者には見られない思い出と、密
度があるからだと思ひます。
現在同窓会には同窓生諸氏の長

年に亘る終身同窓会費の積立に
より「漸く基金」とも云える様
なものが出来ました。その額は
おおよそ六百万円余になつてお
ります。上記の様な状態ですの
で愈々同窓会の本格的な活動に
入りたいと考え、その計画の第
一号が今回発行になる同窓会報
であります。又同窓諸氏との横
の連絡をとるのに必要な住所録
はかねてより学校側と連絡をと
って整備はしてきた心積りで
が、なにしろ在学中の帰郷先が

原簿ですので学部卒業後の移動
等随分と不備な点も多いと思ひ
ますし、又今回はその不備な名
簿であえて発刊致しましたのは
何らかの具体的な動きを会自体
がしなければ会員諸氏との連絡
もまずとれないと言う判断によ
るものですので、若しお手許に
会報がつき次第御存知の同窓の
方の住所等お知らせあれば幸い
と思つて居りますし、又次回よ
り会報もお届け出来ると思ひま
す。同窓会は現在その他に優秀
な卒業、移行生に対して同窓会
賞として奨学金を贈る制度も行
なっておりますが、この様な制
度にしても、もつと同窓諸氏の
協力を得て盛大なものにしたい
とも考えております。

- ### 昭和四十五年度 総会開催
- 日本大学三島同窓会総会並に懇
親会は、第二十回大学祭三日目の
十一月八日約六十名の会員を集め
て開催された。
- 総会は、改装になった記念館で
行なわれ、種房会長の挨拶の後、
議事に入り次の事項を決定した。
- 一、会費依託徴収等は、従来通り
引続いて大学でしていただく
ことを、大学当局にお願いす
る。
 - 二、会費額を現在の終身会費二〇
〇円を五〇〇円に増額する。
ただし、在学中の徴収となる
ので、前項と併せて大学当局
にお願いする。
 - 三、前項(二項)の増額にとまな
い、次の事業を拡充する。
(1) 奨学金の復活
(2) 学園歌集を引続いて発
行する。
 - (3) 会報発行にとりかかる
(4) 名簿の発行について検
討する。
 - 四、右の事項達成のため小委員会
を設置し、検討に入る。(構
成メンバーは別項の通りとす
る)
 - 五、役員改選(別項参照)
総会終了後、市内広小路町「桜
家」に会場を移し、懇親会を行な
った。
- 大学より安藤次長、鈴木事務局
長他、なつかしい役職員の先生方
多数の御出席をいただきながら
に開催された。
- とくに、自己紹介は相変らず
の、大言壮語の続出にわきかえ
り、世界は我もの、同窓会のもの
といった感じで、楽しいゆうべで
あった。

盛夏を迎えて、三島同窓会員の皆様には、いよいよ御清祥のこととお慶び申します。ここに機会を得ましたので、御挨拶をかねて学園の近況を御報告いたします。

既に周知の通り、わが大学は昭和四十二年五月より激しい大学紛争の嵐の真只中に立たされ、大学の使命である教育、研究の機能も停止するという非常事態を招きました。わが三島学園も日本大学の一環として、この紛争のらち外には止り得ず、一年余にわたって学内授業は実施不可能の状況が続きました。

この間、同窓会員の皆様には御心労をわずらわし、また紛争の解決、学園の正常化のため、一方ならぬ御支援を賜りましたことに對し、ここに学園を代表して深甚なる謝意を表します。

幸にして教職員の献身的な努力と、良識ある学生群との協力によって、三島学園の紛争事態はようやく収まり、集中講義や補講などの非常処置ながら、昭和四十三年、四十四年の両年度とも予定通り卒業生を送り出すことができました。四十五年度は学園の正常化が一段と進展

し、授業はもとより諸行事すべて順調に実施され、三島学園にようやく平和がよみがえったとの実感を感じております。長期にわたる紛争によって、心ならずも中断された伝統的行事の全学ピクニック、体育大会大祭などすべて三年ぶりに復活することができました。しかも、これらの諸行事の企画立案から実施にいたる諸活動が、学生団体として他学部に進んで結成公認された学友会、クラス委員連絡会議および商経科二部自治会のみごとな協力体制のもと



文理学部(三島)次長
短期大学部(三島)次長

安藤公平

御挨拶

とに、自主的に推進されたことに大きな意義がてります。これこそ我が三島学園の誇りとする親和的な良き学風のあらわれであるということができましよう。

わが大学においては、この紛争期間中に、永田菊四郎総長、秋葉安太郎学長、古田重二朗会長が相ついで御逝去なされる悲運に見舞われましたが、紛争を契機として寄附行為(大学運営の基本法)が改正され、新しい

理事会が発足しました。そうして鈴木勝総長、高梨公之理事長を中心とする新執行部による教育学優先体制が整えられ、大学の民主化、近代化による体質改善は、ようやくその方向づけはなされましたが、その完全な実現にはなお多くの時日を要します。二ケ年間の学園紛争を貴重な教訓として、一日も早く大学を正常化し、真に学問の場にふさわしい理想的な大学づくりを進めることによって、禍を転じて福となすべく、教職員は一致協力して日夜努力を傾注してお

要な役割を果たして参りました。

また、短期大学部の商経科(屋・夜)、家政科(家政・食物栄養専攻)工科(建築・機械科)文科(国文・英文専攻)を相ついで設置し、さらに付属三島高等学校を併設して、一大総合学園としての形態を備えて今日に到りました。皆様にとつてなつかしい思い出の残る希望の森、思索の森を中心とする美しい自然環境に恵まれた学園内には、近代的な校舎が建ち並び、学園創設当時の旧兵舎の跡など、その片鱗をもうかがい知れない変貌を遂げました。この優れた教育環境をさらに活用すべく、新しい学部の設置を計画し、目下その準備中であります。それにつけても、三島学園建設の父とも仰ぐ秋葉安太郎先生(昭和四十四年十二月八日)、考古学の軽部慈恩先生(昭和四十五年十月十六日)を喪ったことは、誠に哀しいことであります。ここに両先生が三島学園の発展に寄与された大いなる御功績に對して皆様とともに深甚なる感謝を捧げ、また両先生の御冥福を祈りたいと存じます。

同窓会役員

会長 奥田吉郎
副会長 西村満男
常任幹事 長田計

岡本健雄
宮主計
遠藤雄
佐藤逸男
田島文雄
持田光雄
朴英憲
横田晋朗
大西良雄
柴田隆正
瀬村治
瀬川一男
石川貞夫

日本大学三島同窓会 奨学金規定

一、本会は日本大学卒業生として国家、社会に貢献し、かつ母校及び本会の発展に寄与することの出来る優秀な後輩の育成を目的として奨学金を支給する。

二、奨学金の支給を受ける者は日本大学文理学部三島校舎に在籍する学生から毎学年各学部一名宛選抜することを原則とする。

三、奨学金の支給を受ける者は毎学年終了者中より学業成績、人物、健康、学生活動の各項が優秀であつて将来有為の人材として学部長から推せんされたものとする。

四、奨学金の支給を受給を受ける者には賞状及び奨学金を支給する。

五、支給式は次年度入学式の時に行う。

私の思い出

私の入学当時は木造兵舎跡の教室や、銃器庫跡を利用した部室等で、それなりに一生懸命に学び、また楽しみ、それぞれ夢を培ったものでした。

二年になると入学式の前日になって急に学友会代議員長（委員長）に選ばれてしまい、翌日の入学式では早速歓迎の辞を述べ冷汗をかけたのはじめ、その後学生会大会や学友会行事、大学祭や記念行事、北海道遊説、移行式等々まことにせわしい一年間であり、よくまあ私があの役を果したものだ、今にして思えば汗顔の至りです。学生大会で吊上げられたり、バス三十数台、千数百名の学生を連れた富士五湖めぐりでは最後の見物料が不足して借金したこともあったり、移行式の時だったと思うが講堂で全学生に堂々と酒を飲ませたり、考古学研で作った粘土の仏像が芸大生？の作と間違えられたり………想い出はつきません。

玉津先生が北海道遊説の折に連

渡辺 勝一

絡船上で「津軽海峽を伊達に渡るな」と申されましたが、人生に対するけじめを示す偉大な教訓として私の脳裡に焼きついていきます。私は現在、私の学生時代とは二

年令的分別の人格



中嶋 信行

十年も違う学生諸君と日々を共にしています、学園解体とか部室要求とか叫ぶ者達の相手にもなっています。それにしても若い人達には人生を真面目に、そして存分に生きて貰いたいと願っています。同窓で同じ職場の浅原君が「梅檀は二葉より芳し」と申してくれています。乾盃!!

（昭26・27年度在学・東京電機大学学生課長）

時、秋葉先生も御出席になっておられましたのでその席を御借りして謝りましたが今になって思えば本当によかったと心の安らぎを覚えます。子供が当時の私達の年令に近づいて来ましたがその頃の自

日々思うこと



昭和三十七年春、三島を離れてから医学部を卒業し、医師になり、大阪に三年居て二年前に呉に来て現在に至っている。

目の前の患者の診断治療に追われる毎日常の生活から考えることは、医療そのものも、他と同様或いはそれ以上に政治的社会的背景と表裏一体である。というよりも政治が医療にもっと積極的に入り込まねばならないということである。現在の政治は国民の健康福祉にあまり消極的ではないか。その具体的な現われを、保険制度にしろ、公害問題にしろ、常に医者と患者、患者と企業、保険者と被保険者、学者と医師会といった関係

分の年令的分別の人格をどの様な形で認めるかそして年令的分別の人格しかその年令では理解出来ないかを教えなければならぬと思つて居ります。（昭23・24・25年度在学・中島組社長）

御 供 政 紀

の中に責任を転嫁してしまつた「政治」の逃げ腰として感じる。

公害、医療訴訟、医療の過疎化、保険制度の行きづまり、医学部新設と急増など医学医療の専門細分化と共に、ともすれば国民不在、生命軽視に連なる危険性をはらんでいる可能性なきにしもあらずである。本来の政治の姿勢として、多数で少数を制するのではなく一人一人を如何に大切に、かつ融合させるかという方向が欲しい。教育の場も全く同じであろう。

社会的にも仕事の場でも、いくらかものを言うことができ、信用もしてもらえらる様になって、更に革新的でありたいと願う。三十才の坂を越えては、日々追われるばかりで進歩のテンポが落ちてくる。だからこそ一日革新的でありたいと願う毎日である。（昭35・36年度在学・国立呉病院放射線勤務）

貴重な体験

勝村 一男

仕事の関係で私はよく関西方面に出かけるが、その度毎に車窓からみる三島校舎の姿にはいいしれないなつかしさと感慨を覚える。

私が三島で学生生活を送ったのは日本が戦後の混乱からまだ充分に立直っていない昭和二年から二十四年頃であった。それだけに校舎は以前の兵舎を改造した粗末なもので、今日のような立派な校舎からはとても想像できないバラック建のものだったが、当時の私達にとってはこの上もなく貴重な学

び舎だった。

ここで私はいろいろな体験をしたわけだが勉強の方には余り身を入れなかった。この方での印象は余りないが、今日までも深い印象として残っているものに寮生活と学園紛争の問題がある。

寮生活では現在のヒッピー族とも間違われそうなバンカラな生活を送り、当時の寮監だった玉津徳太郎先生にいろいろな面で御迷惑のかけ通しだったので、今もって玉津先生には絶対に頭が上らない実

情だ。

二三年から二四年にかけての学園紛争では苦しいがしかし貴重な体験をした。この学園紛争を経験したことによって、私は物事を判断する場合には先入観や偏見でみてはいけない事、自分に関係のある問題に対しては常に関心をもちて前向きな態度をとること等を学んだ。これは現在でも私の生活信条となっている。たしかに現在の三島は私のいた時代からみると大きく変っている。しかし私は私の体験からして本当の意味で人間が成長していく上で心の灯となりうることを期待したい。(昭22・23在学・日本政治経済研究事務局長)

桜文会 (文科同窓会)

だより

◆第一回総会

私共、短期大学部文科同窓会が発足して早や二年、名称も「桜文会」と決まり、同窓会誌「桜文第一号」を発行するなど、ようやくその軌道に乗り始めました。

うらかな春分の三月二十一日、新たに会員になられる第三期生(一二五名)を迎え、沼津桃軒会館において、第一回総会並びに懇親会が開かれました。木目田会長のあいさつに続き、事業報告、会計報告など数々の報告がなされ、引き続き、安藤文理学次

●同窓会ニュース

長、内山文科長をはじめ諸先生方をお招きして、懇親会に入り、先生方を囲むなごやかな輪が広がり、話の花を咲かせておりました。和気合々、なごやかな雰囲気の中に、第一回総会並びに懇親会の幕をとじることができました。

第二回桜文会は、新入会員七十一名を迎え三月十四日、田代グリーにおいて開かれました。木目田会長の歓迎のあいさつがあり、桜文会より新会員に記念品が贈られました。また新会員を代表して金子美知子さんの新同窓会員としての抱負をまじえたあいさつがありました。幹事の紹介、会計報告等もなごやかに進み、総会の後、内山文科長をはじめ、文科の諸先生方をお招きしての懇談会が行なわれました。

第一回桜文会より一年間、久しぶりにお会いする先生方に話題に尽きることなく、内山文科長より

◆第二回総会

祝辞を、たき、岩城先生の乾杯の音頭、先生方のスピーチを楽しみました。若々しい同窓生の集いらしく、目下の所、結婚談がひとしきり。

最後に、プレゼント交換があり、来年再び会うことを約して、無事終了いたしました。

(宮沢愛子記)

桜栄会総会 家政科同窓会

第十一回桜栄会総会は三月二十一日レストラン・じゅんで行なわれました。当日は母校より山本、岩田、小佐野、佐藤、服部、斎藤の六先生の出席をえて、新入会員を交えた桜栄会員約八十名が一同に会し、久しぶりの対面を喜び合いました。

会前は前半、平井会長の挨拶、続いて会計報告議題(役員選出・規約改正)の順に進められました。後半は新会員歓迎のことばに始まり、諸先生方の温いお言葉をいただいた後、余興や、学生時代の思い出話に花を咲かせ楽しい一時をすごしました。

商経科二部だより

商経科二部は昭和二十六年四月に開設以来今年で満二十年、本年度は二十一回目の入学生を迎え、一年八十六名、二年八十名が勉強しております。同窓会は幹事長杉山一明(二期沼津愛鷹中あしたか学園)副幹事長今関邦彦(二期三

島鉄道教習所)幹事奥野豊(三期三島西小)横山栄蔵(四期日大三島高)石川貞夫(四期日大三島)染谷義人(八期沼津大平小)となっております。紛争後、無沙汰がちですが、元氣な顔合せを計画する予定です。

同窓会総会案内

昭和四十六年度日本大学三島同窓会総会・並びに幹事会を左記の通り開催いたします。

ご多忙の折と存じますが、同窓生多数のご出席をお願いします。

- 記
- 一、期日 十一月三日午後一時より(大学祭当日)
 - 一、場所 日本大学三島校舎記念館
 - 一、議事 前年度事業・決算報告 本年度事業・予算について、その他

編集後記

☆日本大学三島同窓会報、ようやく発刊、学園すでに二十五周年を迎えんとす。

☆春の桜の入学式、秋の銀杏の大学祭を目標に年二回発行の予定。

☆学園の現況、同窓生の消息、教職員の近況同窓会の報告を主に編集、楽しき会報へ。

☆同窓生の住所、氏名、卒業期、現況をお知らせを乞う。

早い人は二世が大学に学ぶ。

日本大学 三島同窓会規約

第一条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

第二条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第三条 本会は日本大学三島予科、三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島の出身者による正会員と幹事会において本会に関係が深く功労のあると認められた特別会員・名誉会員により構成する。

第四条

本会は会員相互の親睦と融和をはかり母校の発展に寄与すると共に母校建学の理念を社会に拡充することを目的とする。

第五条

本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

一、会員相互の親睦と融和をはかるための諸事業。

一、母校の発展興隆に関する諸事業への協力参加。

一、その他目的達成のために必要な諸事業。

第六条

本会は目的遂行のため左の機関をおく。

一、総会

一、幹事会

一、常任幹事会

一、事務局

一、地方支部

第七条

総会は本会運営上の諸事項についての報告を受けこれを承認する。

第八条

総会は年一回開催するものとし会長がこれを召集する。

第九条

幹事会は総会の代行決議機関とし左の事項を付議し、これを議決する。

一、予算、決算に関する

召集しなければならない。

第十二条

常任幹事会は本会の執行機関として本会の実質的運営にあたる。

第十三条

常任幹事会には必要に応じ随時会長がこれを召集する。

第十四条

常任幹事三分の一以上の要求があった場合はこれを召集しなければならない。

第十五条

事務局は事務局長指

会長 一名

副会長 一〜二名

事務局長 一名

常任幹事 若干名

幹事 若干名

会計監査 二名

顧問 若干名

参与 若干名

第十六条 会長は本会を代表し会務を統理する。

第十七条 副会長は会長を補佐し会長事故ある時はこれに代る。

第十八条 事務局長は事務を統理し、本会運営に必要な一切の事務事項を遂行する。

第十九条 常任幹事は幹事の互選により選出し常任幹事会を構成本会業務の執行にあたる。

第二十条 幹事は幹事会を構成本会運営の諸事項の議決にあたる。

第二十一条 会計監査は本会会計の監査にあたる。

第二十二条 顧問、参与は幹事会の議を経て会長が委

嘱し本会運営上の諮問にあたる。

第二十三条

各役員の任期は二年とし重任をさまたげない。

第二十四条

本会の経費は会費並びに寄付金のその他の収入を以てこれに充てる。

第二十五条

会員は終身会費として金五百円を日本大学文理学部三島校舎会計課に納入すること。

第二十六条

本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条

本会の目的及び事業に貢献したものは幹事会の議を経て、これを賞することができ

第二十八条

会員で会員としての名誉を棄損する行為があったときは幹事会の議を経て罰すること

第二十九条

本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条

本会則は昭和四十一年十一月三日よりその効力を発する。